

2020年度の事業活動報告

社会福祉法人協立いつくしみの会

2020年度は、私たちはかつて経験したことのない困難の中で、奮闘してきました。

全役職者会議では、直面している情勢の特徴と四つの重点課題を確認して、できることからはじめようと活動を開始しました。また、これまでのセンターや事業単位でのとりくみにとどまらず、職種ごとに集団化と育成について検討を開始した年度でした。

民医連綱領の学習を力に、各センターと事業所が綱領の6項目にそって、活動計画と方針を作成して活動を進めることを決めてすすめてきました。

1. 情勢の特徴

情勢学習については、全日本民医連及び北海道民医連の総会方針の学習と討議、民医連綱領の6項目にもとづく施設・事業所方針の作成と実践、全世代型社会保障改革の学習をすすめ、医療と介護への財政支援を求める行動や懇談、署名活動もすすめてきました。

2020年度の役職者会議では、次のような情勢認識を一致させて事業活動をすすめました。

1. オリンピック後の「2020年経済危機」が叫ばれていたが、新型コロナ感染のパンデミックによって、アメリカ・スタートの株の暴落、そして世界的「コロナ恐慌」へと突入したという情勢でした。また、安倍政権の特措法による強権発動、私権や自由の制約を許さない国民的監視が重要であること。
2. 2019年10月の消費税増税は、大企業と富裕層、軍事費には手厚い対策、一方、国民生活や中小企業、農漁業はすでに破綻をきたしていること。新型コロナによる危機的な国民生活と中小企業の経済破壊への支援を最優先に求めていくことが重要であること。
3. 社会保障費予算の「自然増」は、診療報酬の連続マイナス改定などによって1200億円削減され、年金は2年連続で「マクロ経済スライド」で実質削減となる状況にあること。
4. 2021年度の介護保険制度と報酬改定、市町村の介護保険事業計画が作成される年であり、高齢者の医療や介護の負担増と給付外しに拍車がかかり、いっそうの改悪が進められている。

こうした情勢認識にたって、次の重点課題を掲げ、活動をすすめました。

2. 2020年度の重点課題

新型コロナウイルス感染症のパンデミックに直面し、職員のいのちと安全を守り、利用者と地域住民の人権と事業所と法人経営を守るために努力を重ねてきました。困難な中だからこそ、民医連や老副連の全国からの経験と教訓を学びあい、団結と連帯を強めてきました。

感染の急速な広がりとともに、急激な収益の減少に見舞われ、事業と経営の危機が深刻化しました。2020年度は、次の重点課題でとりくみました。

1. 新型コロナ感染拡大防止対策の真っ只中にありました。利用者・家族を守り、職員を守り、事業を守り、力を合わせて、安心安全の活動をすすめよう！
2. 学びあい培ってきた各センターでの元気の出るとりくみ、民医連方針と歴史と綱領の学習と討議、役職者の業務と役割、経営活動の学びを力に活動をすすめていこう。学びを力に、憲法と平和、社会保障を守り充実を求め、行動を広げていこう。
3. 業務改善とサービスの質向上、人材確保と養成、後継者対策のとりくみをさらに前進させよう。
4. こうした活動を通じて、経営活動と賃金・労働条件改善の展望を拓く年度にしよう。

私たちは介護に笑顔を!北海道連絡会に結集して、国、北海道、札幌市に要請し、他団体との懇談と連携をくり返し行い、介護事業所へのアンケート調査と記者会見、医療と介護を守れという世論づくりや、国会議員へのはたらきかけなどをおこなってきました。

衛生物品の確保、PCR検査体制の充実、ワクチン接種を急ぐこと、感染予防のための利用縮小や利用控えによる経営難に苦しむ介護事業所への財政支援などの国や自治体への要請もおこなってきました。

(3) 2020年度の決算結果

2020年度の法人全体の決算は、当期活動増減差額で 1,536 万円の赤字決算となりました。

予算は 368 万円の黒字予算としていましたので、予算比で 1,904 万円下回る非常に厳しい結果となりました。昨年度は 924 万円の赤字決算であったため、昨年度と比較しても 612 万円の減益となりました。

2020年度の予算は、第1四半期までは新型コロナウイルス感染症による減収の影響及び年度当初に一定の人材確保の費用を見込んだ赤字予算としながらも、7月以降は単月で黒字予算とし、下半期からは累計で黒字となり年間累計でも黒字となる予算を見込んでいました。

しかし、年度当初からの赤字状況が年間を通じ継続し結果的には、予算比、昨年比でも大幅に下回る大変厳しい決算結果となりました。

これは、介護保険収益の予算未達によるものであり、その最大要因は新型コロナによる利用控えや休止による影響でした。多くの事業所が、この間、要支援者の受け入れを控え、要介護認定者の確保に苦戦しており、経営が困難な状況にさらに拍車をかけることになりました。

新規利用者の確保も厳しい状況にあったことに加え、「緊急事態宣言」により利用を一時的に中止したことや、サービス内容を見直し時間短縮や利用回数の縮小など、感染防止のために積極的にこなわざるを得なかったことなども、収益を減少せざるを得ない状況となりました。

人材不足の困難による減収もありました。加算取得の困難や加算の返上など、大きく影響しました。

これらの減収の一方で、感染予防対策としての衛生物品の購入などの費用増がありました。

マスクや消毒用アルコールなどの衛生物品は、一時は品薄となり、価格が急上昇したために、品質とともに在庫量も一定確保が必要となったため、大きな費用増となりました。また人材確保のための紹介会社への手数料も大きな費用負担となりました。

結果的に、新型コロナウイルス感染症による利用者確保困難による大幅な減収と予防対策のため的大幅な費用増が年間を通じて継続し、大きな赤字決算結果となりました。

資金面では、一時金の短期資金を銀行より借入返済をおこなっていることと、独立行政法人福祉医療機構より12月に「新型コロナ経営資金融資」6,000万円の長期運営資金借入金をおこなっており、前年度末よりも実質230万円程、現預金を減らしています。

(4) 中期経営計画の到達点

2018年度の介護保険制度と介護報酬の改定により、報酬は実質引き下げとなり、経営への打撃となりました。制度改悪については、保険料算定の加入者数から総報酬制への改定、所得の高い層は自己負担額が3割になり、月額負担上限も37,200円から44,400円にアップしました。

ますます介護保険は、負担増と給付外しがすすむとともに、分かりにくくし、利用しにくい制度となってきています。2019年10月の消費税増税によって、さらに国民のくらしや事業経営にも大きな影響を与えています。

周辺の施設・事業所の閉鎖による利用者数への影響もありましたが、デイサービスかりぶの業務改善とサービスの質向上が経営改善の経験を作り出しつつあります。

法人全体としても、経営の前進を作りつつありましたが、2019年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大にともない、防止対策の強化とともに、利用控えや利用制限などにより利用者減による収益源が経営に大きな打撃となりました。

こうした状況は、2020年度には、感染の第2波、第3波とさらに拡大していきました。

そもそも2018年度～2020年度の中期経営計画の目標は、①地域分析と②その分析に基づく地域戦略・事業戦略をたてて、③職員体制の人材確保と養成をすすめ、④ケアの質の向上と制度利用の拡大、選ばれる事業所としての努力など、こうした活動を通じて、次期の事業展開が可能な資金を確保することにありました。

現在の赤字構造が早急に解消されなければ、資金繰りに影響が出てくること。そして、今後、資金収支バランス悪化の可能性があり、事業計画とともに資金・資金繰り計画を立てすすめていくことでした。

今後に備えた資金対策として固定性預金として資産への繰入（修繕積立金）の検討をおこなうや、次の事業展開または大型修繕に備えた利益の計画的な蓄積が重要との認識でした。

しかし、コロナ禍により、これまで進めてきた地域に開かれた事業活動や地域の方々との協力共同の活動は困難となり、相談活動もままならなくなり、つながる活動が大きく制約されるという状況が一変しました。これまでの活動が、真っ向から否定されたような状況に陥ってしまいました。

当初掲げた、3年間で借入金を含まずに月商倍率2倍（社会福祉法人の場合は2カ月分の費用相当額）の資金確保という目標は、到達が困難な結果となりました。なおかつ、感染対策費用の増大や減収による経営難が増大しました。2020年度は、12月にコロナ対策支援のための福祉医療機構からの無担保・無利息の借入金の融資を受けましたので、返済の始まる2022年度から3年間の計画を視野にあらたな中期経営計画の検討をすすめます。

したがって、当面のとりくみとしては、感染防止対策に全力を挙げるとともに、これまでの事業展開を再構築し、災害があっても、感染があっても盤石な経営基盤をつくりあげていくことが必要です。

2021年度は、特養の補足給付の削減や介護報酬の改定も予定されており、情勢にも暗雲が立ち込めていますが、政治を変えるチャンスのある年でもあります。市民と野党の共同と今日によって国民のくらしと健康、命が大事にされる政治に転換をする年にするために力をあわせて奮闘することが求められています。